

みんなで安心・安全を心がけましょう

自転車は、道路交通法では軽車両に位置づけられており、「車のなかま」です。自転車は、楽しく便利な乗り物ですが、道路走行時は「車」として、交通ルールを遵守し、交通マナーを実践するなど、安全運転を心がけましょう。

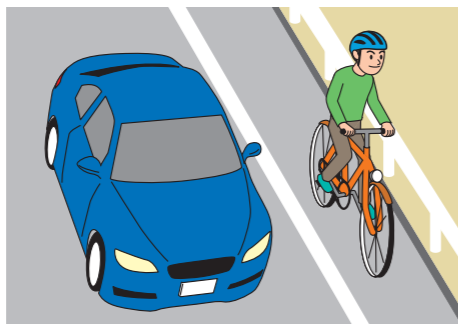
けんみんせいかつが
県民生活課
 ☎073-441-2350

自転車の安全利用

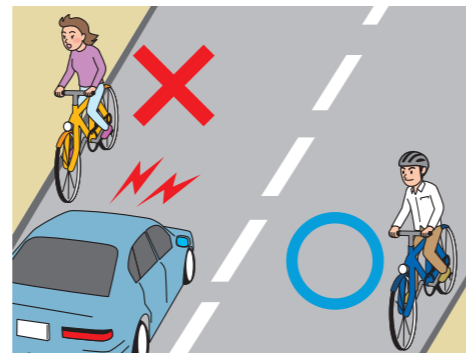
自転車利用時は、次のような点に注意しましょう。

また、自動車やバイクなどを運転する側も、お互いに配慮しながら道路を利用するよう心がけましょう。

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 車道と歩道の区別があるところは車道通行が原則です(13歳未満の子供や70歳以上の高齢者が運転する場合などは例外)。

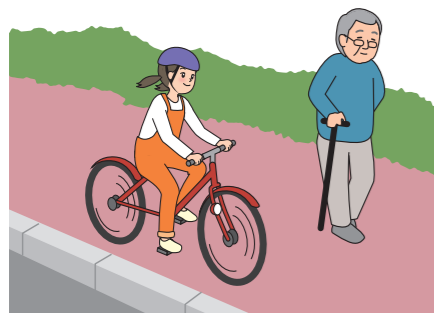


② 車道は左側を通行
 自転車は、道路の左側に寄って通行しなければなりません。



③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道を通行する場合は、車道寄りの部分を徐行しなければなりません。歩行者の通行を妨げるような場合は、一時停止しなければなりません。



④ 安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



⑤ ヘルメットを着用

保護者の方は、幼児・児童に乗車用ヘルメットを被らせましょう。なお、令和4年4月の道路交通法改正から1年以内に、大人も含め全自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となります。



▶ 自転車保険に入っていますか?

確認しよう



県では、平成31年4月に「和歌山県自転車の安全利用の促進に関する条例」を施行し、同年10月から、自転車損害賠償保険等への加入が努力義務化されました。

自転車による交通事故でも、多額の損害賠償責任が生じる場合がありますので、事故に備えて保険に加入しましょう。

- ☑ 自転車向けの損害賠償保険に加入している。
- ☑ その他の損害保険に加入し、「個人賠償責任特約」を付帯している。
 - 自動車保険 ●火災・傷害保険 ●共済 ●団体保険
 - クレジットカード等付帯保険で、「個人賠償責任特約」を付帯している。
- ☑ TSマーク(自転車安全整備士が点検・貼付)付帯の保険に加入している。

↓ いずれかに該当

自転車保険に加入しています。

↓ いずれにも該当しない

自転車保険に加入しましょう。



快適なサイクリング



観光案内所など、県内の各所にクロスバイクなどのスポーツ自転車やEバイクなどの電動式自転車をレンタルできるスポットがあります。そのような自転車を試してみたい方や、旅先で地域をじっくりと周遊したい場合などにお勧めです。



レンタサイクル

JR西日本では、きのくに線の御坊駅〜新宮駅間で、予約や追加料金が不要で、自転車をそのまま電車内に持ち込んで運べるサイクルトレインを実施しています。これまで往復していたルートの一部をサイクルトレインで移動でき、さらに10月からは特急くろしお(白浜駅〜新宮駅)も利用可能となります。快適なサイクリングを体験してみてください。



サイクルトレイン 自転車をそのまま電車へ!

interview KMICH 瀬戸 陽子 さん



旅の新たな魅力を見つけてみませんか? 旅を満喫することができますので、初心者でも楽しめる魅力を見つけてみませんか?

上富田町でEバイクのレンタサイクルなどを行っています。レンタサイクルの魅力は、自転車ですぐに、地域の何気ない風景を楽しみながら、車では見過ごしがちな隠れた魅力を発見したり、地元の人との交流の機会にも恵まれます。特にEバイクでは、坂道でも楽に走行できますので、初心者でも旅を満喫することができます。初心者でも旅の新たな魅力を見つけてみませんか?

応援しよう! 和歌山のプロ・サイクリングチーム

キナンレーシングチーム 山本 大喜 さん



© KINAN Racing Team

私たちは、新宮市を本拠地とするプロ・サイクリングチームで、国内外の主要なサイクリングレースで優勝するなど、国際的に活動しています。県のサイクリングの振興や自転車文化の向上などにも取り組んでおり、県主催のサイクリングイベントへのゲスト参加やWAKAYAMA MA800の情報発信のほか、地域の子供たちに自転車教室を実施しています。今後、さらにチーム力を強化し、新宮市などで開催されるサイクリングレース「TOUR de 熊野」での優勝をめざすとともに、地域の発展にも貢献するチームとして成長したいと思っておりますので、応援をよろしくお願いします。